

UAゼンセン

ノテユニオンNEWS 号外

URL : <https://note-union.jp/>

No. 214 / テユニオンニュース

発行日 2022. 11. 25

発行責任者 岡本 祝

UAゼンセン ノテユニオン

住所: 〒062-0020

札幌市豊平区月寒中央通10丁目6-34

壺屋月寒ビル

TEL:011-859-1231 FAX:011-859-1232

E-mail: noteunion@note.or.jp

2022年冬期一時金交渉 満額支給の回答、改めて出る！

1. 第2回団体交渉

第3回2022年冬期一時金要求についての団体交渉を開催しました。
法人から冬期一時金要求についての回答がありました。

日時：2022年11月24日(木) 19:00～19:30

場所：法人本部 3階

参加者：【組合】 岡本委員長・本間副委員長・成田副委員長・山崎書記長
今執行委員・中田執行委員・桐山執行委員・勝見執行委員
宮本執行委員・山下(早)執行委員・戸田執行委員
西岡執行委員・山下(昭)執行委員・櫻井執行委員
桜庭職場委員・吉田職場委員

【法人】 皆川常務理事・野崎理事・荒木理事・大西理事

◇一時金の支給について

【野崎理事】

すでに10月31日開催の下期経営方針説明会の理事長示達内で対馬代表より、冬期一時金の支給についてお伝えをしているところである。

改めて、雇用と処遇を守るために「労使が一体」となり、細かな経費削減を実施しながら、下期の経営回復に向けて取り組んで参りたい。

一時金については給与規程に則り、支給月数は以下としたい。(2ページ)

【荒木理事】

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、第一線でサービスの提供を続けてくれている職員の皆さんに感謝している。

【皆川常務理事】

新型コロナウイルス感染症が発生したから、すべてのサービスを一律に止めてしまうと、利用者・患者は支えることができない。また収益も、その分減ってしまう。「感染予防」をしながら、どのようにサービス提供体制を整えていくか、介護・医療の現場での「ウィズコロナ」を考えていく必要がある。

要 求	回 答
正職員 総合職 冬期一時金：2.2ヶ月の支給	冬期一時金：2.2ヶ月支給 ※今年夏期は1.8ヶ月
正職員 エリアA 冬期一時金：1.65ヶ月の支給	冬期一時金：1.65ヶ月支給 ※今年夏期は1.35ヶ月
正職員 エリアB (介護職・障がい支援職) 冬期一時金：1.1ヶ月の支給	◆介護職・障がい支援職 冬期一時金：1.1ヶ月 ※今年夏期は0.9ヶ月
正職員 エリアB (上記以外職種) 冬期一時金：100,000円	◆上記以外の職種 冬期一時金：100,000円
契約職員 (介護職) 冬期一時金：50,000円	冬期一時金：50,000円の支給 (介護職のみ)
日本医療大学病院 正職員 冬期一時金：2.2ヶ月の支給	冬期一時金：2.2ヶ月支給 ※今年夏期は1.8ヶ月

◇ 基礎賃金算定月度：2022年12月度賃金（支給基準日）

◇ 算定基礎賃金項目：基準日に職員が受けている基本給＋役職手当

日本医療大学病院正職員は基本給

（各給与規程の記載の通り）

◇ 冬期一時金支給日：12月9日（金）

2. 次回日程

日 時：2022年12月1日(木) 19:00～

場 所：法人本部 3階

内 容：組合からの意見集約内容の説明

2022年冬期一時金要求に関する団体交渉に関するご意見がありましたら下記までお願い致します。

F A X 011-859-1232

電 話 011-859-1231

電子メール noteunion@note.or.jp

--

事業所名	
------	--